

## 【報道資料】

就職じゃない、挑戦だ！  
～あなたの成長が、奈良県の成長になる～  
奈良県職員採用情報サイト



令和5年12月13日  
奈良県人事委員会事務局  
任用審査課 上原・野中  
TEL:0742-20-4430(直通)

“採用試験制度の改革”(12月13日山下知事発表)を受けて

令和6年度 奈良県職員採用試験 年間実施計画 を作成しました

### <令和5年度からの主な改正点>

#### I種(技術系分野)

◇「設備」の名称を「総合電機」に変更

受験資格:22～30歳

- ・22歳未満で、大学を卒業又は卒業見込の者(いわゆる飛び級)及びこれらと同等の資格があると認められる者
- ・22歳未満で、短期大学若しくは高等専門学校を卒業又は卒業見込の者及びこれらと同等の資格があると認められる者

受験資格の拡大  
(新たに創設)

早期化

実施時期:募集受付 3月 → 最終合格発表 5月下旬

試験内容:SPI3(全技術系分野に拡大)、専門試験、口述試験

R5年度は、「総合土木」「建築」「設備」分野のチャレンジ型試験でSPI3を実施

名簿登載期間:5年(期間を延長)

#### I種(行政分野A)

受験資格:22～30歳

早期化

実施時期:募集受付 3月 → 最終合格発表 6月下旬 ※秋にも実施予定

試験内容:SPI3(令和6、7年の2年で拡大)、小論文、口述試験

R5年度はアピール型試験でSPI3を実施 ※教養・専門の筆記試験は廃止

◇R6年度は、この試験と別に教養試験・専門試験を課す試験も別途実施し、  
R7年度以降は、全てSPI3で実施。

名簿登載期間:5年(期間を延長) ※警察行政職除く

#### 社会人試験

受験資格:31～45歳

R5年度まで、35～45歳を対象とした社会人Aと30～40歳を対象とした社会人Bで実施

試験内容:<行政> SPI3(新導入)、口述試験 ※教養・専門の筆記試験廃止

<技術> 専門試験、口述試験 ※技術分野は年2回実施

#### 新たな選考試験を創設 (人事課で実施予定)

- ・国家公務員試験合格者・公務員経験者を対象とした試験
- ・係長級または課長補佐級で採用する試験

Join  
us!